生産者各位

令和３年４月２８日
呉羽地区果樹組合連合会

# 梨の摘果・新梢管理について

今年の結実は、いずれの品種も少ない～かなり少ない状況となっております。この要因としては交配期間中の霜（４月10，11日）が大きく影響したものと考えられます。

また、４月18日には「あられ」が降り、果実に傷が発生しています。

今後の梨の管理作業については、以下に留意してすすめていただきますよう、よろしくお願いします。

## １　摘果作業について　【着果量の確保を最優先としてください】

・今後しばらくは、生理落果の発生が懸念されるため、１回目の摘果作業は例年よりも遅らせ、実どまりの状況や果形を十分確認した上で行ってください（作業開始は５月10日頃）。

・通常は摘果するような変形果、小玉果や傷果等を残す、１果そう当り２果着果させる等、可能な限り着果量を確保してください。

## ２　新梢管理について

・着果の少ない側枝や樹では、今後の新梢の過繁茂を防いで日当たりと薬剤のとおりを良くすることと、来年の結果枝育成のため、以下の管理に努めてください。

①側枝は先端付近の新梢１～２本を残して摘心する。

②予備枝は先端の新梢１本を残して摘心し、一本化を図る。

・ただし、新梢の伸びが悪い、葉が小さいなど、弱っている樹や古い側枝については、側枝の摘心は控えてください。